

市営住宅の募集について



★定期募集

1 定期募集のあき家入居者募集（親子近居募集を含む）及び新婚入居者募集について

あき家入居者募集（親子近居募集を含む）及び新婚入居者募集は、年6回（2月、4月、6月、8月、10月、12月）実施しています。
※あき家募集（親子近居募集を除く）及び新婚入居者募集は、窓口での受付に加え、郵送・インターネットでの受付も実施しています。

2 住宅困窮者募集（点数選考）について

住宅困窮者募集は、年4回（2月、6月、8月、10月）実施しています。（4月、12月は実施していません。）
※住宅困窮者募集は、窓口での聞き取りが必要なため、窓口のみの受付となります。
郵送・インターネットでは受付できません。

※注意：上記1と2を同時にお申込みの場合は、窓口での受付となります。

★先着順募集

先着順募集は、年3回実施しています

定期募集で応募のなかった住宅（親子近居募集を除く）は、「3月、7月、11月」に先着順に受付を行う「先着順募集」を実施しています。
※先着順募集は、入居希望の住宅が所在する各区役所の市営住宅相談コーナーでの受付となります。受付の開始日等は、定期募集時に配布している「北九州市営住宅入居者募集案内書」をご確認ください。

★常時募集

常時募集は、申込受付を常時実施しています

定期募集で募集戸数に対し応募者の少ない4団地（門司区及び若松区のみ）について、入居申込みを常時受付、先着順で入居あつ旋する「常時募集」を実施しています。
※常時募集は、入居希望の住宅が所在する区役所（門司区もしくは若松区）の市営住宅相談コーナーでの受付となります。



詳しくは、
北九州市住宅供給公社 管理第二課（TEL531-3030）
または、各区役所市営住宅相談コーナーまでお尋ねください。